

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 21 号	令和 3 年 1 月 6 日	伊予市役所	総務課
題 目（テーマ）： 伊予市全世帯への光ファイバー網の完成について			
提 案 理 由（要旨）			
先日見かけた本県における FTTH の普及率が 90%台後半という資料に残念な気持ちになりました。データの集計上、本市は FTTH が普及済となっているのかという疑問を持ちました。学校においてはギガスクールの整備が本年度末にも終わりますが、ご存じのとおり、旧双海・中山地区は、ごく一部を除き、光ファイバーが未整備の状況です。 正確に言うと、拙宅のある高野川地区には電力会社の光ファイバーは通っていますが、家庭における利用はできません。 現在のような社会情勢に鑑みても FTTH の整備は喫緊の課題だと考えます。NTT や電力会社、CATV に本市より働きかけ、本市における FTTH の世帯普及率 100%を達成していただきたいと考えます。 上記、是非実行いただき、日常の利便性の向上、不測の事態における学校閉鎖時の教育格差解消を実現いただきたく存じます。			
回 答 内 容			
この度は、時宜を得た御意見を賜りまして、ありがとうございます。 お示しのとおり、本県及び本市の FTTH の普及率は 90%台後半となっており、本市にとりましても、光ファイバーの地域間格差の問題は、デジタル化を進める上で、喫緊の課題であると認識しております。 光ファイバーの整備では、設備投資に加え、整備後のメンテナンスに多額の経費を要することもあり、民設民営方式では収益性の観点から、世帯数や集落の分布状況等一定の条件が必要となるため、光通信事業者主導では全域整備は極めて困難であると考えております。 このような中、今年度に限って、国において条件不利地等における光ファイバー整備事業への支援が示されましたので、光通信事業者と具体的な内容に踏み込んだ検討を重ねましたが、本市から民間事業者への負担が試算では数億円規模となり、コロナ禍における本市の財政状況に鑑み、断念をいたしました。 また、高野川地区について光通信事業者に確認したところ、提供できないエリアではなく、採算性の問題から、ある程度申し込みがあれば可能であるとのお話でありました。どの程度の申し込みが必要かについては一律ではなく事業者内部の情報であるとのことで本市では把握できておりません。事業所様へ個別にご相談いただければ幸いです。 なお、今後も引き続き、地域間格差の解消に向けて、整備に係る財源確保の方法や代替手段として携帯通信技術の活用等様々な角度から検討を行いたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。			